

## 第3回 小樽市自治基本条例検討委員会での主な意見

### ＜情報の提供について＞

- ・市では災害など様々なテーマで、施策の内容を説明できる内容を整理して、市民向けの講座など対応可能と思うが、市民からの要請があれば対応するというのではなく、もっと積極的に市民や団体に出向いて行うべきと思う。

### ＜職員の育成について＞

- ・市民によるまちづくりを理解し、必要に応じて国や道への支援を、市民の立場に立って働きかけて、共にまちづくりを行っていく職員の育成が必要。特に、小樽の場合、歴史景観、文化的な資産を多く持っているため、そうしたものを生かす視点で、まちづくりを行える職員の育成が大切と思う。

### ＜市民参加について＞

- ・行政計画策定のための審議会に参加して、そこで意見を言って計画を策定したとしても実現しない場合が非常に多いように感じる。こういう状況だと、いくら若者の意見を取り入れようとしても、結果実現しないのであれば、若者は参加してこないと思う。

### ＜行政運営について＞

#### （組織運営～業務の継続性と職員の人事異動）

- ・まちづくり活動に理解のある職員がいたとしても、定期人事異動によって、3、4年で異動がある。その人事異動によって、それまでの関係者との関係性や業務の取組方など引継ぎがうまく行われない部分がある。

#### （組織運営～市民のまちづくりをサポートする担当部署）

- ・市民がまちづくりを行う、または行おうとする場合、そうした活動を支援する担当部署が必要と思う。また、その部署では、まちづくりを理解できる職員の配置や他部門との連携が欠かせないと思う。そうした動きの中で職員の市民としてのまちづくりの参加も行われるべきと思う。
- ・これから人口減少が進む中、地域のコミュニティも自主性をもって活動するべきと思うが、そうした活動を専門的に支援してくれる部署があるといい。
- ・自治基本条例を具体的に推進し、小樽市の問題、市民からの疑問・課題・提案等にしっかりと対応するような市長直轄の、交通整理役のような部署が必要では。
- ・総合的なまちづくりを担当する部署には、財政的な権限も必要。

#### （公有財産について）

- ・公共施設のあり方、方策の進め方で難しいのは、市営住宅と学校の統廃合と思うので、そうしたテーマを議論するときに、市民意見がきちんと反映できる仕組みづくりが必要と思う。

### (財政運営について)

- ・まちの将来像を作っていくことを考えると、財政的な問題があると思うが、財源不足を理由にいつまでもやらない、ではなくて、中長期的な財政計画を踏まえて、どうしたら状況を打破できるかを考えていくべきと思う。

⇒①まちづくりについての組織にについて、包括的に市民のまちづくりやコミュニティ活動を支える専門部署がない。市役所組織内で業務や財政的な権限など整理を行い、専門部署の設置をする必要があるのでは。担当者の異動による引継ぎのフォローも組織運営には重要であると思う。

②公共施設のあり方として、市営住宅と学校の統廃合については、特に市民意見の反映に配慮すべき。

③まちづくりを行うにあたり、財政的な問題も重要。中長期的な計画を踏まえて、現状を打破できるような検討が必要。

### <条例の見直しについて>

- ・次回の見直しの際には、今回の提言内容の処理経過について可視化する必要がある。また、市民の皆さんに、この提言書を受けてどのように取組を改善するのか、結果どのようになったかお示しする必要があるのと、検討委員会にも何らかの報告をいただきたいと思う。

### <魅力あるまちづくりについて>

- ・紙面的な問題はあるかもしれないが、クルーズ船の情報など魅力あるまちづくりに関わる有益な情報がもっと広報おたるに掲載されたらよいと思う。
- ・景観条例の規制内容について、実際のまちなかで守られていないのではと思う場面が様々ある。これからの小樽にとって観光は、一番可能性がある産業であるし、同条例とまちづくりとは関連性が高い。観光客に好印象を残す意味でも、同条例による規制の徹底は必要と思う。

### <安全・安心なまちづくりについて>

- ・今回の震災で、避難所開設についての住民への周知の方法や観光客への対応など課題が見えたと思うので、しっかり取り組んでいただきたい。

### <国、北海道、他の自治体等との連携について>

- ・国や北海道などの取組で申請先などが市ではない場合でも、例えば民泊など市民生活に関わる施策はあると思うので、そうした情報も市でおさえて適切な情報提供が必要と思う。